

平成 27 年度第 1 回島根県水産振興審議会資料

日時：平成 27 年 11 月 11 日(水) 13:30～

場所：松江市内中原町 52 島根県職員会館 健康教育室

【資料 1】

島根県附属機関設置条例、島根県水産振興審議会規則・・・・・・・・・・ 1

【資料 2】

島根県水産業の現状・課題、取り組み状況・・・・・・・・・・ 4

【資料 3】

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画について・・・・・・・・・・ 9

【資料 4】

第 2 期戦略プランの総括と第 3 期戦略プランの骨子案・・・・・・・・・・ 10

(参考資料 1)

第 3 期戦略プラン県共通プロジェクト骨子案・・・・・・・・・・ 16

(参考資料 2)

まち・ひと・しごと創生総合戦略について・・・・・・・・・・ 23

白紙

島根県附属機関設置条例

昭和43年6月28日
島根県条例第15号

島根県附属機関設置条例をここに公布する。

島根県附属機関設置条例

(この条例の趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定による附属機関の設置については、他の条例に特別の定めがあるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

(附属機関の設置及びその担当事務)

第2条 別表の左欄に掲げる執行機関に同表の中欄に掲げる附属機関を置き、その担当事務はそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

別表(第2条関係)

執行機関	附属機関	担当事務
知事	島根県水産振興審議会	知事の諮問に応じ、水産振興に関する重要事項を調査審議すること。

島根県水産振興審議会規則

平成14年3月26日
島根県規則第11号

島根県水産振興審議会規則をここに公布する。

島根県水産振興審議会規則

(趣旨)

第1条 島根県水産振興審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関しては、島根県附属機関設置条例(昭和43年島根県条例第15号)に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、委員は、市町村の長又はその職員、漁業協同組合、漁業協同組合連合会その他漁業団体の役職員、漁村の青年女性組織の代表者、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから知事が任命する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、審議会が推薦した者について、知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置き、県職員のうちから知事が命じる。

2 幹事は、審議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、農林水産部において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

島根県水産業の現状・課題 取り組み状況

平成27年11月11日

島根県農林水産部水産課

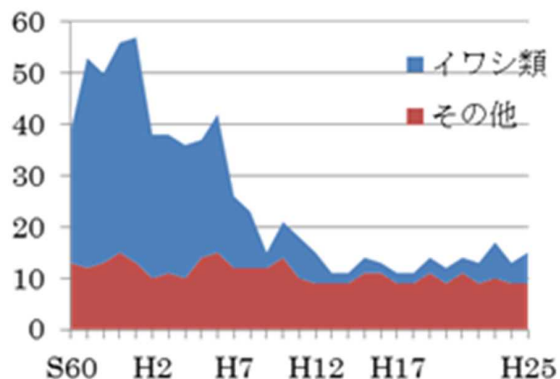
1. 海面漁業の現状と課題

(1) 漁業生産動向

沖合海域は、朝鮮半島に続く、広大な大陸棚と隠岐諸島を有し、カレイ、ズワイガニ等の底魚類と対馬海峡を回遊する、イワシ、アジ、サバ等の浮魚類の好漁場を形成
 海面漁業生産量は11.7万トン(全国10位)、生産額は194億円(H26年 属人統計)
 イワシ類の減少のため、56万トンから10万トン程度まで大きく漁獲量が減少したが、イワシ類以外の魚種については、近年8~10万トンで推移
 マアジ、カレイ類、ブリ类等、全国有数の生産金額を誇る魚種も多い



主な魚種の漁獲量(H25年)
 マアジ: 3.8万ト(全国2位)
 カレイ類: 4千ト(全国2位)
 ブリ類: 1.1万ト(全国4位)



H26年は11.7万トン、194億円 まき網と底びき網で生産金額の7割近くを占める

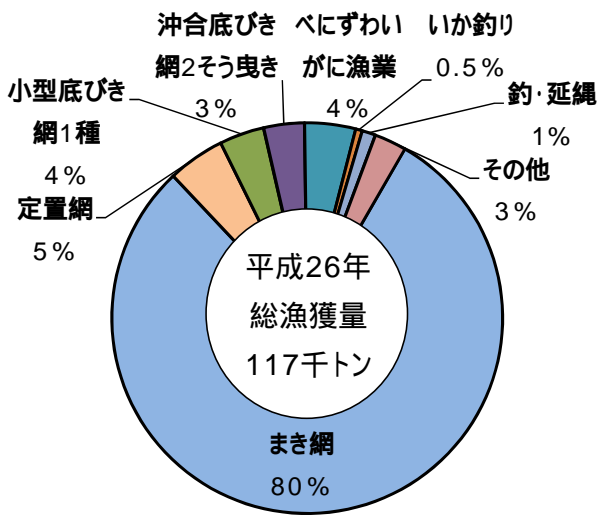


図1 平成26年の島根県の総漁獲量の漁業種類別内訳

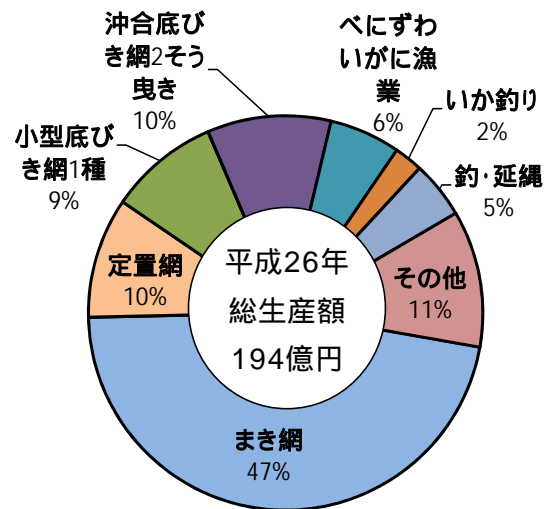
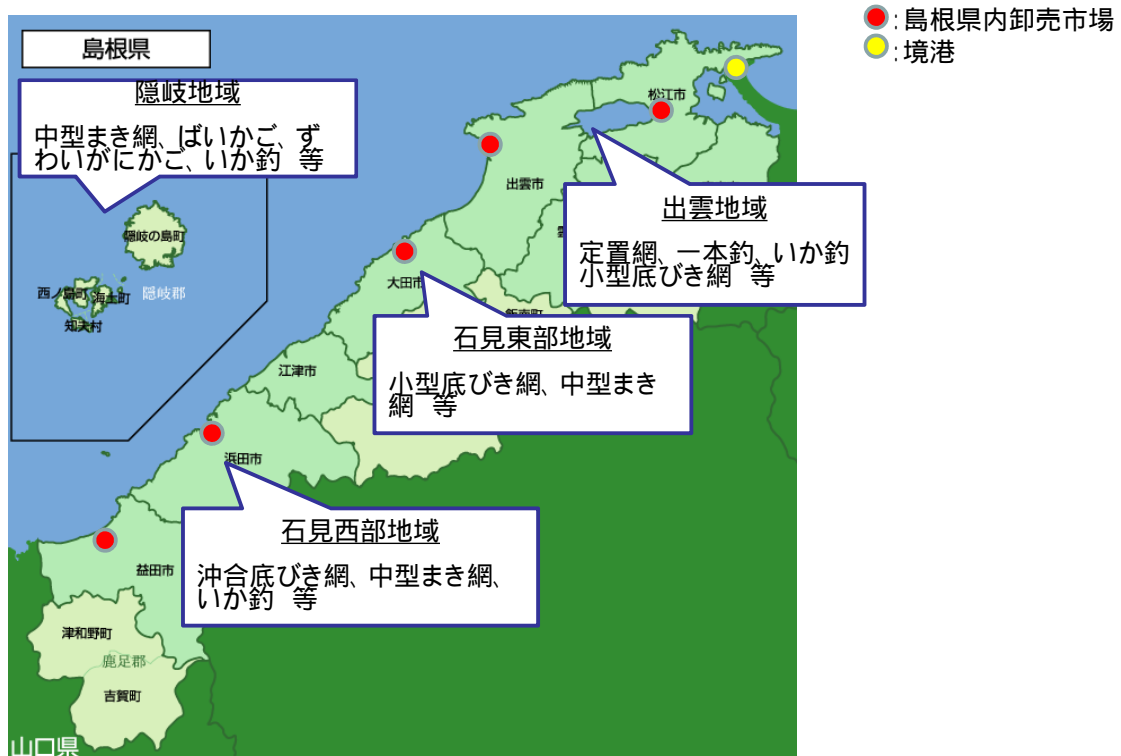


図2 平成26年の島根県の総生産額の漁業種類別内訳

3

各地域の主な漁業



4

(2) 漁業就業者の課題

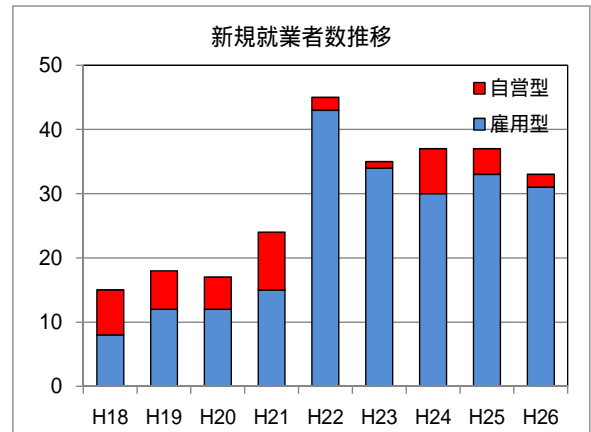
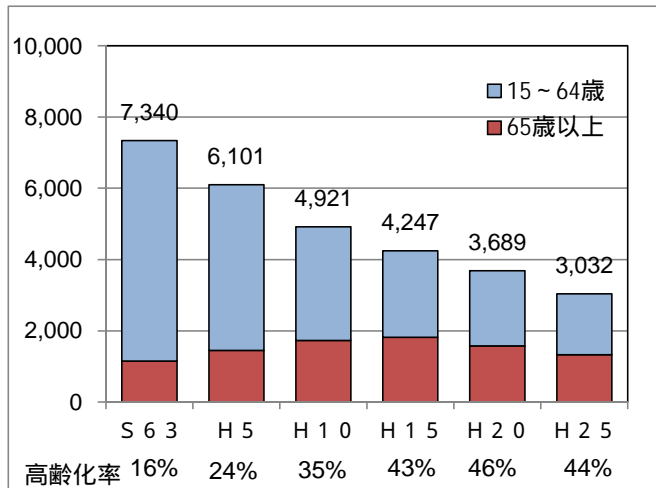
経営体数は昭和63年と比較して、5割以上減少

就業者の高齢化率は全国と比較しても速いペースで進行

高齢化・減少傾向が続けば、漁業生産に大きな影響

漁業就業者数の減少により、沖合底びき網や中型まき網の人手不足及び沿岸漁業地域の維持が大きな課題

漁業就業者数の推移



資料：漁業センサス

5

(3) 漁船漁業の課題

経営を取り巻く課題：資源の回復、省エネ・省人化等の省コスト経営化、

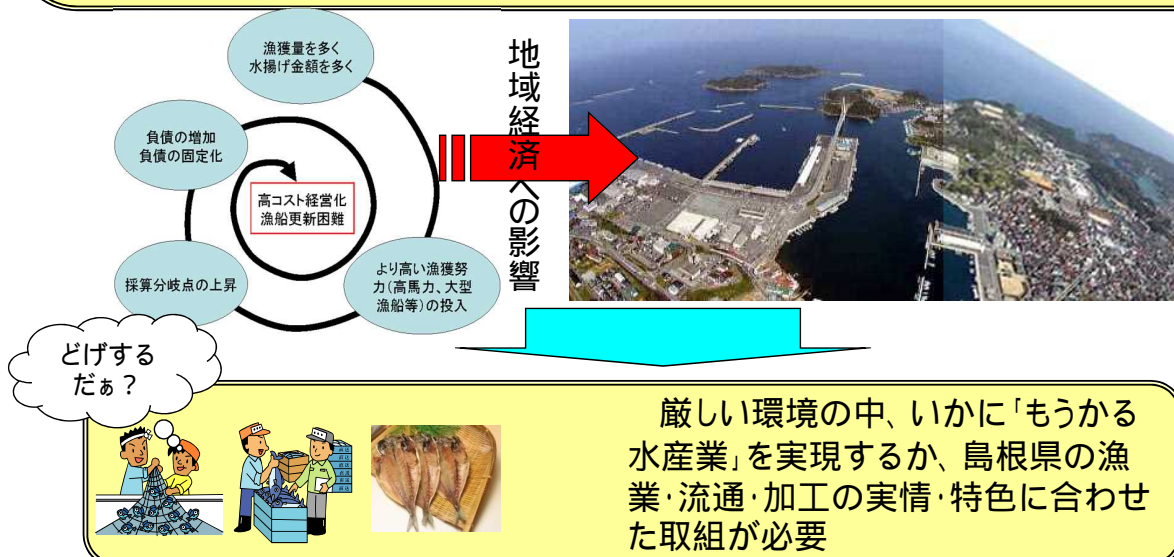
後継者・乗組員の育成・確保、魚価対策、沿岸漁業の活性化 等

特に、高船齢化が進む基幹漁業 → その存続は地域経済に対し大きな影響

(平均20年以上、沖底やまき網運搬船などは約30年 建造費用は各々7 - 8億円)

基幹漁業は漁獲量・漁獲金額・雇用等の面で地域に大きな貢献 → いかに維持していくかが大きな課題

沿岸漁業の衰退 → 多面的機能を有する漁村の維持が困難に



6

(4) 取り組み状況 基幹漁業対策

基幹漁業の種類及び統数等

大中型まき網	1統(松江市)
中型まき網	13統(隠岐の島町5統、西ノ島町4統、浜田市2統)
沖合底びき網	9統(うち浜田地区の2そうびき5統)
小型底びき網	47隻(うち大田市43隻)
ずわいがにかご	8隻(うち隠岐の島町7隻)
べにずわいがにかご	4隻(松江市1隻、出雲市1隻、隠岐の島町1隻、西ノ島町1隻)
大型定置網	28件(20経営体:県東部(13)、県西部(4)、隠岐(3))

沖合底びき網:国の「もうかる漁業創設支援事業」、県・浜田市の事業を活用し、大規模修繕(リシップ)を核とした収益性の改善等、構造改革の取り組みに着手
→ 漁船の長寿命化・漁獲物の鮮度保持能力の強化、将来的に自力での代船建造を目指す

その他の漁業:今後、JFしまねを中心に計画を検討し、国等の事業を活用した具体的取り組みを推進

7

担い手対策

新規就業者への支援と、意欲ある担い手の組織化と育成

水産高校との連携による、漁業・水産加工業等の担い手づくり促進

基幹漁業の構造改革を強力に推進し、十分な賃金を払える持続的経営体を育成

国の「漁業経営安定対策」等の活用、「浜の活力再生プラン」の実現による自立した漁業の育成

水産高校との連携



担い手となりうる隠岐・浜田水産高校生徒に対して、沿岸漁業等の現場体験機会を提供

漁業技術研修会の開催



若手漁業者を対象に、ベテラン漁業者を講師とした漁業技術研修会を開催

漁業経営安定支援



いわがき養殖、ワカメ養殖等の儲かる漁業の実施や技術導入等を支援

8

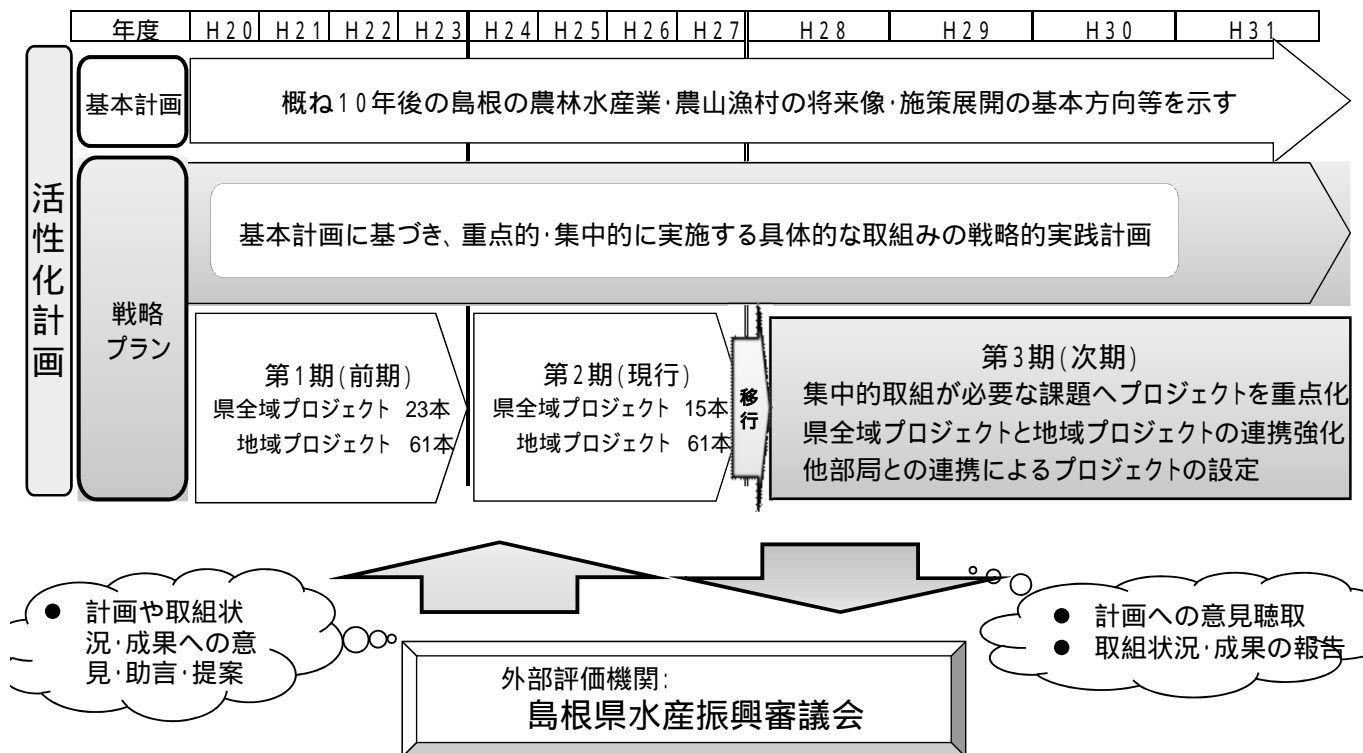
魚価アップ対策

- 市場統合による規模拡大・衛生管理の高度化
 - 安心安全、価格形成力のup
 - 石見東部(和江)・出雲西部(大社)における市場の高度衛生化、市場統合
 - 【今後の課題】:浜田特3漁港の高度衛生化
- 量販店や消費者との直接取引等の新たな販売・流通体制の構築による魚価向上・魚食普及
 - JFしまねによるイオンと直接取引、しまねの魚のPR、料理教室等
- 「浜の活力再生プラン」に基づく漁獲物の差別化・付加価値向上等の取組
 - 「脂ののり」を科学的に裏付けした「どんちっちあじ(浜田)」をはじめ、いわがき(隠岐)、松葉がに(隠岐)、沖底のみずがれい(浜田)等のブランド化の取り組みを実施

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画について

農林水産総務課政策推進スタッフ

活性化計画の構成



2 策定スケジュール

時期	内容
6月	課題整理と取組の展開方向の検討 <ul style="list-style-type: none"> 第2期プランの成果の見込みと課題の分析・評価(～8月) 課題を踏まえた取組の方向性検討
7～8月	次期プロジェクトの調整・整理・設定 <ul style="list-style-type: none"> 集中的取組が必要な課題等に対応したプロジェクトを検討(県及び各地域)
10月中旬	次期戦略プラン骨子案作成(農林水産各審議会で審議) 11月議会で報告(県全域プロジェクトの取組内容(案)) 地域プロジェクトの方向性(案))
12月下旬	次期戦略プラン原案作成(各審議会意見照会)
1月	パブリックコメント
2月	次期戦略プラン修正原案作成(農林水産各審議会で審議) 2月議会で報告(県全域及び地域プロジェクト(案))
3月	次期戦略プラン最終案作成
3月下旬	次期戦略プラン策定・公表

第 2 期戦略プランの総括と第 3 期戦略プランの骨子案

1. 第 2 期戦略プランの総括評価

第 2 期戦略プランにおいて、水産戦略プランでは 12 プロジェクトに 25 の成果指標項目を、分野連携・共通戦略プランでは 5 プロジェクトに 11 の成果指標項目を設定。

平成 27 年度終了時では、水産及び分野連携・共通戦略プランの各指標について、目標達成が 12 項目（48%）及び 6 項目（55%）、概ね達成（目標の 8 割以上達成）が 18 項目（72%）及び 7 項目（64%）見込まれる。

平成 27 年度末における各プロジェクトの成果指標達成見込み

プラン・圏域区分		プロジェクト数	成果指標 項目数	目標達成率		目標 8 割以上達成率	
				達成項目数	達成率	達成項目数	達成率
水 産	小 計	12	25	12	48%	18	72%
	県全域	2	3	1	33%	3	100%
	東 部	3	8	3	38%	4	50%
	西 部	3	7	2	29%	4	57%
	隠 岐	4	7	6	86%	7	100%
分野連携・共通		5	11	6	55%	7	64%

2. 第2期戦略プランの主な成果・課題と第3期戦略プランの主な取組

県全域プロジェクト(水産)

第2期戦略プラン(H24～H27)			第3期戦略プラン(H28～H31)		
PJ名	取組項目	主な成果と課題(成果、課題)	PJ名	具体的行動	
基幹漁業の構造改革プロジェクト	・浜田地区を中心とした沖合底びき網漁業の構造改革	1ヶ統が国の実証事業によりアカムツの資源管理、省コスト、漁獲物高鮮度化の導入試験を開始。 4ヶ統がリシップ工事をを行い改革計画に基づき県・市の実証事業を開始。 修繕費削減の効果を確認。 高鮮度漁獲物のニーズ把握や販売対策について協議。 ダイナーマ網による省エネ・省力・省人化を目指した漁具の開発に取り組む。 実証事業の継続実施。	基幹漁業の構造改革プロジェクト	魚価の向上対策 ・沖底で取り組んでいる、高鮮度カレイの利用拡大や高鮮度魚種の拡大、小底の「船上秤」導入等による、漁獲物のブランド化、高付加価値化による販売戦略の構築。	
	・大田地区を中心とした小型底びき網漁業の構造改革	減船事業の実施(7隻)。 漁業者自らが策定した資源管理計画を実践。 省力化モデル船による操業を実施。 新統合市場を25年度に開設し、小底漁獲物のうち3魚種について定買販売を実施。 引き続き資源管理計画の着実な実行が重要。 省人・省力化型漁船への転換等、収益性の改善が必要。		水産物の消費拡大 ・魚食普及活動を通じた地元水産物の認知度向上と消費拡大。 ・県水産技術Cによる商品開発と技術支援や漁業者、漁協、加工業者の連携による産地加工の推進。 省力化・省エネ技術の開発と導入 ・省力・省エネ型漁船(まき網運搬船等)の導入検討。 ・省力・省エネ型漁具(沖底のダイナーマ網)の導入検討と沖底構造改革事業の継続。	
	・産地加工の推進	一次加工(ヘッドカット、内臓除去、ファイル処理)の機械化について、機器をレンタルして研修会を開催し、機器導入の促進を図った。 地元産魚をすり身での活用を検討。 新たな設備投資や人員不足等の問題により、取組が一部の事業者に限られる。 加工品の原料となる地元産魚は価格が高い。 これまで加工向けとなっていない魚種、小型サイズの魚について、新たな加工品の開発が必要。		資源管理型漁業の推進 ・漁業者自らが禁漁区を設定して未成魚の保護を行う資源管理(沖底)や資源管理計画の自主的管理措置の実践。 ・資源管理計画の実践に伴う、漁業収入減少を補填する漁業収入安定対策事業の導入。 乗組員の確保・育成 ・水産高校が行う研修事業を通じて、地元漁業会社とのマッチング。 ・国・県・市の事業による新規就業者の確保・育成。	
宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト	・研究調査体制の構築	「宍道湖保全再生協議会」による研究調査体制構築。 研究調査の継続実施。	沿岸漁業活性化プロジェクト	魚価の向上対策 ・活〆技術・保冷等、船上での一次処理等、漁獲物の鮮度保持技術の導入。 ・漁獲物のブランド化(対象魚種の拡大)、高付加価値化による販売戦略の構築。	
	・シジミ資源の回復	漁協ではシジミの漁獲制限を実施。 春期と秋季にシジミ量を調査。 シジミ資源変動の要因究明と対策の検討。		水産物の消費拡大 ・JFしまね各支所で実施する魚食普及活動の支援。 ・学校給食の条件(価格、量、形状等)に合致した水産物を提供するための体制づくり。	
	・ワカサギ・シラウオ資源の回復と維持	ワカサギ、シラウオの産卵場調査を実施。 ワカサギ生息状況およびシラウオの移動と分布条件の把握のための調査の実施。		経営の改善 ・柔軟な漁業許可の発給、地先で出来る漁業(かご・刺網等)の導入。 ・養殖漁業(イワガキ、ワカメ)との複合経営化、すくい・船びき等、季節限定漁種との複合経営化。 ・漁業収入安定対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動等推進事業の導入。	
	・サルボウガイ資源の復活	天然採苗と人工種苗生産を実施。 母貝の分布調査を実施。 籠を用いた養殖試験を実施。 養殖手法の確立。 種苗の安定確保。		担い手の育成・確保 ・新規就業者の受入体制の構築。 ・新規就業者への漁労技術研修や経営資金貸与。 ・新規就業者の定着促進に向けたフォローアップ体制の構築。	
	・アサリ資源の再生	天然採苗試験を実施。 養殖試験を実施。 養殖手法の確立。		研究調査体制の構築 ・総合的な調査体制の構築。	
	・湖沼環境変化への対応	水質、栄養塩、植物プランクトン組成、水草・藻類繁茂状況等の調査を実施。 環境調査の継続実施。		シジミ資源の維持増大(宍道湖、神西湖) ・資源変動要因の解明。 ・資源回復手法の提言。 ・具体的資源回復対策の検討。 ・資源状況の把握と管理方策の検討。 ワカサギ・シラウオ等有用魚類の資源回復手法の検討(宍道湖) ・資源変動要因の解明。 ・増殖・資源管理手法の検討。 サルボウガイ、アサリ等の二枚貝や有用魚類を利用した漁業の再生(中海) ・サルボウガイ、アサリ等の二枚貝や有用魚類の天然資源状況把握。 ・サルボウガイ、アサリ等の二枚貝の効率的な養殖技術の開発。	
宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト			湖沼における漁場環境の把握 ・水草・栄養塩・の経年変化と現状分析。 ・水理モデルによる物理環境変化の解析と予測。 ・水草・藻類の繁茂状況の把握と対策の検討。 ・貧酸素水等水質のモニタリング。		

東部地区地域プロジェクト(水産)

第2期戦略プラン(H24～H27)

PJ名	取組項目	主な成果と課題(成果、課題)
出雲の沿岸漁業活性化プロジェクト	・定置網漁業を核とし、藻類養殖などと組み合わせた経営の複合化	定置網漁業1経営体がワカメ養殖との複合経営を実施、従業員の周年産用化や冬場の収入確保を実現した。 経営体力や地区の特性により、複合経営化を実現できる経営体が限られる。定置網等の経営強化策として、漁法の複合化以外の手段も検討する必要がある。
	・地域ブランドづくりの取り組み拡大	島根町での養殖イワガキ、中海での試験養殖アサリ・サルボウについて生産量が拡大。 漁獲物の高品質化や販促PRの取り組みが販売単価の向上につながっていない。
	・地元水産物の消費拡大対策	従来からの小学生等を対象にした水産教室や魚のさばき方教室の開催にとどまっている。
藻類養殖振興プロジェクト	・フリー配偶体技術の普及と有効活用 ・種系管理施設の集約化	ワカメのフリー配偶体技術は7地区、10経営体で導入され、概ね技術は定着した。 技術の普及と種系管理施設の集約化自体は進んでいるが、種系の安定生産や生産者への効率的な種系の供給には至っていない。
	・新規着業者の支援	ワカメ養殖業に9名が新規着業した。 引き続き、新規着業者に対して、既存漁業者や県による技術習得、生産の安定化のためのフォローアップが必要である。
	・付加価値向上対策	引き続き、新たな加工品の開発、生産拡大、販売の強化を推進する必要がある。
出雲の豊かな川・湖づくりプロジェクト	神戸川 ・天然アユの資源回復	引き続き、資源管理の取り組みを推進する必要がある。
	神戸川 ・シジミの資源管理	漁業者による資源管理が実施されている。今後は国土交通省が実施する斐伊川放水路対策の調査、取り組みを注視していく。
	神戸川 ・流域住民が参加する川づくり	漁協が主体となって魚類の放流体験やシジミ・アユの販売イベントを実施。
	神西湖 ・シジミの資源回復	湖底の覆砂による漁場面積拡大や天然採苗により、資源量増大の兆しが見え始めた。
	神西湖 ・共同出荷体制による販売力強化	販売単価が下落傾向にあり、新たな販売対策が必要である。

第3期戦略プラン(H28～H31)

PJ名	具体的行動
出雲の沿岸漁業活性化プロジェクト	浜の活力再生プランの推進 漁法の複合化等による漁業経営の安定化 ・定置網複合経営の推進(ワカメ、イワガキ、水産物加工)、操業形態の見直し(活〆、活魚出荷の拡大等)。 ・釣漁業等と季節限定漁業(すくい、船びき)との組み合わせを可能とする柔軟な漁業許可の発給。
	魚価の向上対策 ・大社縁結びプリのブランド再構築。 ・活〆技術や保冷技術の導入の検討。 ・漁獲物の一次加工処理の推進。
	水産物の消費拡大 ・小学生を対象とした水産教室の実施。 ・JFしまね各支所による魚食普及活動の支援。 ・一般県民を対象とする産地見学ツアーの実施。
	藻類・貝類養殖の推進 ・「松江いわがき」の生産量増大、地元ブランドとしての定着推進、衛生管理の徹底。 ・ワカメフリー配偶体技術の推進、定着。 ・ワカメベビーリーフの効率的な生産方法の確立と生産物の活用方法の検討。 ・ハバリの試験養殖の実施。
	担い手の育成・確保 ・新規就業者の要望に対して、国・県の研修事業の活用。 ・県による技術指導や新技術の情報提供等の実施。
出雲の豊かな湖・川づくりプロジェクト	天然アユの資源回復(神戸川) ・産卵期の禁漁等による産卵親魚の保護。 ・適切な手法による産卵場の造成。 ・移動方法(遡上・降下)を検討するための仕組みづくり。
	シジミ資源の維持・増大と消費拡大(宍道湖、神西湖) ・天然採苗・放流等の資源増殖対策の検討。 ・認知度向上のための産地PR対策、産地偽装防止のための対策の検討。 ・規格等の見直しと改善、品質の向上の検討。 ・共同出荷体制の導入等新たな販売手法の検討。
	二枚貝を対象とした養殖技術の開発(中海) ・サルボウガイ、アサリの実用的な養殖技術の開発及び経済性の評価

西部地区地域プロジェクト(水産)

第2期戦略プラン(H24～H27)

PJ名	取組項目	主な成果と課題(成果、 課題)
大田地区漁業・流通機能の再編整備プロジェクト	・所得補償制度と連携した資源回復計画の実行	資源回復計画に基づく減船事業の実施(7隻)。
	・省力化操業の導入に関する実証試験成果の普及	省力化モデル船による操業を実施。 省力化型漁船への転換が進まない。
	・新統合市場における集出荷・販売体制等の構築	市場統合(4市場 1市場)による荷の一元化等で魚価が上昇傾向に。 新市場(衛生管理型施設)に即した運営・運用実施のための研修会を開催。 消費地の取引形態やニーズに応じた計量・販売・商品づくりに対応できる体制の構築。
	・消費者に好まれる商品づくりの推進	新たな冷凍技術(ブロン凍結)を活用した試作品の製作。 温泉津温泉旅館における業務用商品(アナゴ・ノドグロ等)の活用。 旅館・飲食店と生産者・加工・流通業者との連携による対象魚種の拡大と周年利用。
	・地産地消を図るための新たな連携・支援体制の確立	JFしまね、大田漁商人組合及び大田市が連携し、大田市内の学校給食関係者並びに消費者を対象に地魚の料理教室と試食会を開催。 地域における食育・魚食普及への取り組みを開始。
・研究会組織等の機能強化による自営漁業の担い手の育成	クエ延縄漁の導入により、釣り・延縄漁業者の経営の多角化に繋がった。 クエ・キジハタ等の船上での活魚出荷技術や鮮度処理技術に関する研修を行い、高品質な商品づくりによる付加価値向上を目指す。	
浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト	・浜田地域水産業構造改革推進プロジェクトの推進による、沖合底びき網漁業の経営改善	1ヶ統が国の実証事業によりアカムツの資源管理、省コスト、漁獲物高鮮度化の導入試験を開始。 4ヶ統がリシップ工事を進め、改革計画に基づき県・市の実証事業を開始。 修繕費削減の効果を確認。 高鮮度漁獲物のニーズ把握や販売対策について協議。 実証事業の継続実施。
	・「どんちっち三魚」の付加価値向上とブランドの定着	科学的データに基づく、ムシガレイ高鮮度商品を試作。 ムシガレイ高鮮度商品の生食利用を主体としての地元需要拡大。
	・水産高校生を対象とした担い手育成への支援	地元水産関連企業における職場実習、課外授業等を活用した地元水産物を使った新たな加工品の開発、沿岸漁業・養殖業に資する水産資源の増養殖の取り組みを実施。
天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト	・地場産アユの種苗生産技術の向上	380万尾の地場産種苗を生産・放流。 種苗生産担当者へのフォローアップ。
	・高津川における天然アユ資源の回復対策	産卵親魚の保護、産卵環境の調査・整備を実施。 堰堤の魚道を改修。 資源回復に向けて関係者との協議を継続。
	・江の川における天然アユ資源の回復対策	浜原ダムでの稚魚の遡上制限や親魚の降下対策を実施。 小砂利の設置(置き土)による環境整備を実施。 島根県内だけでなく、上流域となる広島県側の関係者との協議を継続。
	・アユ資源や河川環境等の実態把握	「カワウ被害防止対策」に関する研修会を実施。 江の川流域の広域的かつ計画的な調査・駆除活動を予定。
	・魚病の防疫対策	放流アユの疾病検査や漁期解禁前のパンフレット配布による遊漁者への啓発を実施。

第3期戦略プラン(H28～H31)

PJ名	具体的行動
石見地区の沿岸漁業活性化プロジェクト	浜の活力再生プランの推進
	漁獲物の高付加価値化と漁ろう作業の省力化 ・漁獲物の高鮮度化や規格化、一次加工処理の実施等による高付加価値化を推進。 ・小型底びき網における漁ろう作業の省力化等による収益性向上を推進。
	資源管理や漁場環境改善の推進 ・漁業経営安定対策制度と連携した資源管理の実施。 ・藻場造成や岩盤清掃等による漁場環境改善の推進・拡大。
	水産物の消費拡大対策 ・魚食普及等を通じての地元水産物の認知度向上や加工品の開発を推進。 ・地元の学校給食や保育所給食での地元水産物の活用の推進。
	担い手育成 ・研究会組織の活動として、各種技術講習会等の開催。 ・複数の漁業種類を組み合わせた漁業経営の推進。 ・水産高校生等を対象とした担い手育成への支援。
浜田地域の基幹漁業構造改革推進プロジェクト	沖底の経営改善 ・構造改革計画の確実な実施と定着。 ・高鮮度漁獲物の認知度向上、需要拡大、販路拡大。 ・冷凍技術等を活用した新たな商品開発。 ・中型まき網漁業の経営改善 ・漁ろう設備の更新による操業回数の複数化や操業の効率化等を図る。
	衛生管理型市場の活用 ・関係者の連携による集出荷・販売体制の再編・構築。 ・研修会等の開催による衛生管理の機能強化。 ・「どんちっち三魚」ブランドのさらなる定着と、「山陰浜田港」、「浜田港四季のお魚」の認知度向上。
	水産高校生等を対象とした支援の継続実施
天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト	地場産アユの種苗生産技術の向上 ・江川、高津川漁協での安定的な種苗生産・放流の推進
	高津川における天然アユ資源の回復対策 ・産卵場の環境改善と産卵親魚の保護として全面禁漁を組み合わせた対策の実施。 ・改修した魚道の有効活用。
	江の川における天然アユ資源の回復対策 ・関係者との協議を継続。 ・産卵場の環境改善と産卵親魚を保護するための禁漁期・禁漁区の厳守等、資源管理の取組を実施。
	アユ資源や河川環境等の実態把握 ・江川、高津川漁協において各種調査・取組を実施。 ・アユの生息環境を保全するための各種取組の推進
	魚病の防疫対策 ・放流アユの疾病検査や漁期解禁前のパンフレット配布による遊漁者への啓発を実施。
漁協の収益改善 ・漁獲したアユの漁協への出荷促進及び集荷体制の構築。 ・都市部消費者との交流及びネットワークの構築による販路拡大。	

隠岐地区地域プロジェクト(水産)

第2期戦略プラン(H24～H27)

PJ名	取組項目	主な成果と課題(成果、課題)
「隠岐のいわがき」販売強化プロジェクト	・販売対策の強化	出荷実績は約92万個、約2.2億円と、順調に増加。衛生管理の徹底及びPR活動による「隠岐のいわがき」ブランドの定着。他産地との差別化に向けたブランド対策及び衛生管理の継続。
	・養殖生産の安定化の推進	シングルシード技術等による高品質化や省力化の取り組みも進行中。生産量増大に伴う、漁場の確保や関係施設の拡充整備。更なる高品質化、省力化、効率化に向けた養殖手法の開発と普及。
漁業の担い手育成・確保プロジェクト	・漁業の担い手の育成・確保	新規自営業者、基幹漁業への新規就業者の加入があった。水産高校と連携した体験実習等により漁業会社への就職実績。安定的に十分な収入が得られる漁業経営モデルの構築及び新規就業者の受け入れ態勢の整備。
	・自営漁業者の収入増大	付加価値向上を目指した活〆出荷などの取り組みを実施。自営漁業における就業後の厳しい漁業経営に対する支援の充実。
海のゆりかごづくりプロジェクト	・藻場の実態調査及び造成	各町村の沿岸域で藻場の造成に着手。島根県による隠岐周辺海域における藻場の実態把握調査を開始。藻場造成効果の把握と効率の良い事業実施に向け、関係機関との連携も含めた検討が必要。
	・海藻類の有効活用	海士町では海藻の非食用利用等への活用を目指した研究を実施。新たな海藻養殖試験を実施。新たな海藻養殖等の事業化に向け再検討。
隠岐のさかな消費拡大プロジェクト	・「隠岐のさかな」のPR対策	各種イベントにおいて「隠岐のさかな」を広くPR。小中学生等を対象とした料理教室の開催等により魚食普及活動を推進。隠岐の島町では月一回の「ふるさと給食」を実施。販路拡大に繋がるより効果的なPR活動。
	・消費者ニーズに合った商品づくりの推進	新たな水産加工品を各町村で開発。ズワイガニの蓄養施設等、地産地消につながる施設を整備。新たな加工場整備等の検討。給食利用や宿泊施設等による地元消費の増大に向け、関係者との連携強化し、安定供給体制を整備することが必要。試作品のうち商品化されたものや土産品として定着しているものが少ない。

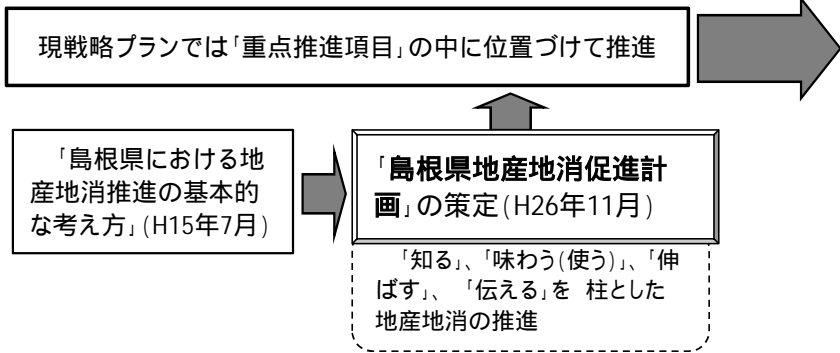
第3期戦略プラン(H28～H31)

PJ名	具体的行動
隠岐の特性を活かした沿岸漁業の振興プロジェクト	浜の活力再生プランの推進
	隠岐のいわがき養殖 ・衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底。 ・シングルシード等の新技術の開発・普及による養殖作業の省力化、イワガキの高品質化。
	新規就業者の受け入れ体制の整備 ・情報の積極的な発信、国・県の技術習得研修事業等の活用、技術研修の充実。 ・漁協、町村による支援対策の強化(初期投資の軽減対策、漁場利用等の円滑化等)。 ・新規就業者の定着促進に向けたフォローアップ体制の構築。 水産高校との連携による新規就業者の確保
	漁獲物の高品質化による魚価向上 ・活〆等の高鮮度保持技術の普及。 ・選別や規格化の徹底(サザエ等)。 ・品質向上を魚価向上に結びつけるための販売戦略の構築。 漁法の複合化による漁業経営の安定化 ・養殖業を主体とした沿岸漁業の複合化の推進。 ・新たな漁業技術や漁法の導入。 ・複合化のモデル事例の調査・検討、展示。 ・漁業許可の機動的な発給。 水産資源や漁場の有効活用 ・漁業者や漁獲努力量の減少に対応した操業規制等の見直し。
	藻場の造成や保護活動の推進 ・藻場消失の実態調査の実施と、調査結果等を踏まえた保護・造成活動の展開。 その他の貝類養殖、藻類養殖の事業化の検討
離島のハンデ克服に向けた水産物の消費拡大・流通・販売対策プロジェクト	栽培漁業や資源管理型漁業の推進 ・マダイ、アワビ等の種苗放流等の実施。 ・資源管理計画の着実な履行。
	消費者に受け入れられる商品づくり ・消費者ニーズに合致した新たな加工品づくりや既存商品のブラッシュアップ。 ・各町村における拠点的な加工施設や加工原料・製品の保存施設の整備や既存設備の機能向上。
	島外への販路開拓と流通の合理化 ・消費地市場への直接出荷、インターネット、ふるさと納税等を活用した産直出荷販売体制の推進。 ・大都市の量販店や飲食業者等へのプロモーション強化による直接販売。 ・生産者と島外企業等の連携促進による6次産業化への取組推進。 ・アンテナショップや展示商談会等への積極的な出店。
島内消費の拡大に向けた供給体制の整備	島内消費の拡大に向けた供給体制の整備 ・生産者を主体とする産直販売の強化や関連施設の整備。 ・学校給食や医療・介護施設等での利用促進に向けた取組の強化や、地元水産物の供給体制の構築。 ・宿泊・飲食業者等の観光関連業者との連携や情報交換等の強化。 ・優れた水産物を安定的に観光食材として提供するための設備や供給体制の整備。 ・水産物の土産品の販売促進対策や、町村の特産となる新たな土産品の開発に向けた取組推進。 ・幼児・小学生や保護者等を対象とした料理教室による魚食普及活動や、水産物への理解促進を図る学習会等を開催。

県全域プロジェクト(分野連携・共通)

第2期戦略プラン(H24～H27)			第3期戦略プラン(H28～H31)		
PJ名	取組項目	主な成果と課題(成果、課題)	PJ名	取組項目の追加・修正	
「美味しまね認証制度」推進プロジェクト	・美味しまね認証制度の充実	イワガキの管理基準変更、認証基準の追加(乾燥きのこ)など、制度が充実	食の安全・安心推進プロジェクト	関係機関・団体の連携強化、効率的管理手法(ICT等)の検討	
	・生産者・指導者への制度の推進	H26年度末で認証件数は62件(農産物36件、畜産物18件、林産物7件、水産物1件)事例調査を実施し、販路拡大や生産性向上などの効果を確認 年間の新規認証件数を増加するため、さらなる普及啓発の強化が必要		経営体への認証取得、販売促進活動支援 生産工程管理手法(GAP)の導入促進	
	・消費者への制度のPR	効果的PR手法の検討が必要		マスメディア、イベント等を活用した積極的なPR活動の展開による消費者へのPR強化	

これまでの経緯



新	地産地消推進プロジェクト
	県内の旬の食材やレシピ、イベント等の積極的な情報発信による県民の理解促進
	地産地消に取り組む量販店、料理店の認証、産直等の情報発信や観光との連携等による県産品の消費拡大の推進
	学校給食関係者や食品製造事業者等との情報交換、商談会の開催等による県産品の利用拡大の推進

6次産業推進プロジェクト	・県事業の活用による関係機関と連携したネットワーク構築支援、6次産業の推進	県単の支援事業の運用開始。農林漁業者をはじめ商工業者や行政等から多様な申請があり、H26～27で37件を採択。	6次産業の取組拡大プロジェクト	関係者間の情報共有の強化、マッチング機能の強化、アドバイス機能の充実、チームで支援する体制づくり等の支援体制強化
	・国事業活用による、小規模な取組からビジネスモデルへのステップアップ支援	県単事業によりステップアップを支援したものの、ただちには国事業の活用につながっていない。		小規模事業者等の連携、協同化や市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等の具体的な6次産業への取組推進
	・課題解決に向けたアドバイザーの派遣	県内外からアドバイザーを登録。多くの県内事業者が派遣事業を活用		各種販路対策と連動した6次化商品の販路確保

第3期戦略プラン県共通プロジェクト骨子案

1. 水産戦略プラン

- ・基幹漁業の構造改革プロジェクト
- ・沿岸漁業活性化プロジェクト
- ・宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト

2. 分野連携・共通戦略プラン

- ・食の安全・安心推進プロジェクト
- ・地産地消推進プロジェクト
- ・6次産業の取組拡大プロジェクト

1 目的と取組

目的

県全体の漁業生産の7割を占める、基幹漁業の中には、持続的な設備投資が困難な経営体が多くみられる。これは、漁業者の努力にもかかわらず現状の水揚げ金額が損益分岐点に達しない年が多く、思ったように内部留保が進まないことが原因である。これを改善するためには水揚げ金額を増加させる取組と漁労経費を削減する取組を同時に進めて収益性の改善を図る必要がある。浜田地区の沖合底びき網漁業における漁船の大規模改修(リシップ)による漁船使用期間の延長と鮮度保持機能の強化、大田地区の小型底びき網漁業における省力型漁船の導入など様々な取組が実施されてきた。本プロジェクトにおいては、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業の取組を継続するとともに、まき網漁業の運搬船など、巨額の投資を必要とする設備更新の具体的な計画を検討することにより、構造改革の取組の推進・拡大を続け、基幹漁業の維持・存続を目指す。

取組

魚価の向上対策

- ・ブランド化、高付加価値化を行う対象魚種の拡大と、活〆技術等の高鮮度保持技術を普及させる。

水産物の消費拡大

- ・魚食普及活動を通じて、地元水産物の認知度向上と消費拡大を図る。
- ・消費者ニーズにマッチした商品づくりを目指して、産地での一次加工を推進する。

省力化・省エネ技術の開発と導入

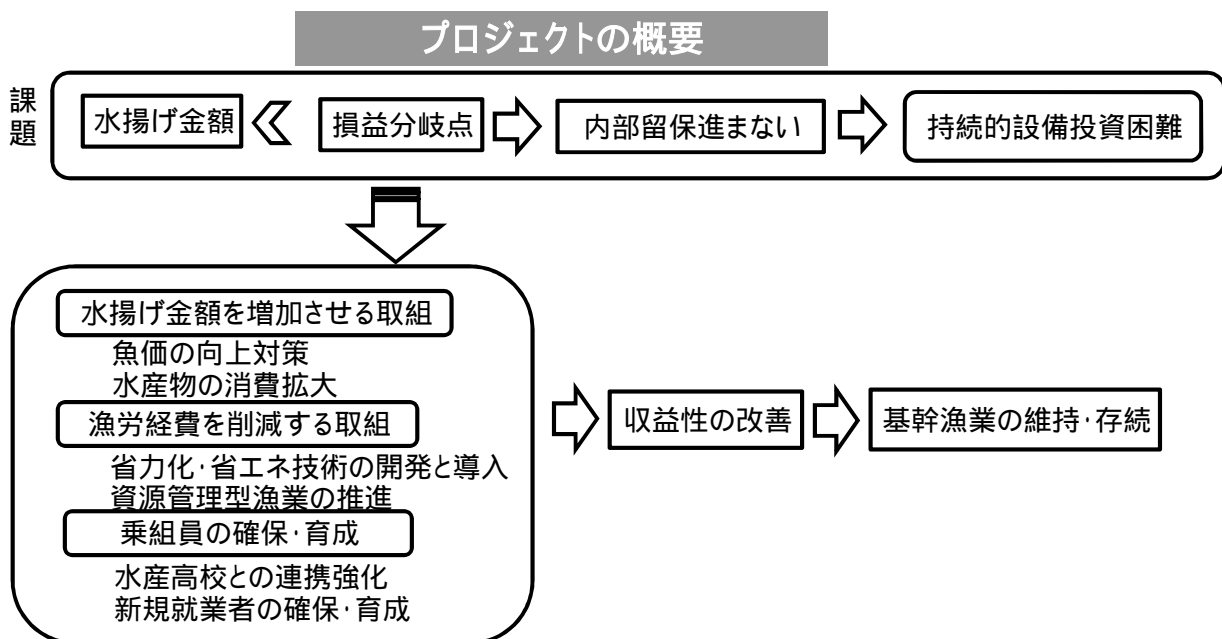
- ・漁労経費を削減するために、省力・省エネ型の漁船・漁具の導入を推進する。
- ・高船齢化している漁船の代船建造等の具体的な計画の検討。

資源管理型漁業の推進

- ・資源水準に見合った操業を行うために、漁業者自らが計画した資源管理計画を実践する。
- ・計画を実践することで収入が減少した場合、所得補償を行う漁業収入安定対策事業を導入する。

乗組員の確保・育成

- ・水産高校との連携を強化する。
- ・新規就業者(雇用型)の確保・育成を図る。



関係・連携するプロジェクト

浜田地域の基幹漁業構造改革推進プロジェクト

沿岸漁業活性化プロジェクト

水県 - 2

5つの柱の区分(県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能)

1 目的と取組

目的

沿岸の自営漁業は65歳以上が65%を占めるなど高齢化が顕著であり、一部地域を除いて新規就業者もほとんどいない状態が続いている。これは、沿岸の自営漁業で十分な収入を得ることが困難であることが最大の原因である。これに対して、イワガキ養殖や底建て網などの新規漁業・漁法の導入、定置網とわかめ養殖やイワガキ養殖といった経営の複合化、漁獲物の高鮮度化による魚価向上対策など経営改善のための取組を実施してきた。さらに、平成26年度には県内8地域で漁業所得の向上を目指した「浜の活力再生プラン」が、漁業関係者や市町村が主体となって策定されたところである。本プロジェクトでは従来の取組を一層進めるとともに、同プランの遂行を支援しながら、漁獲物の付加価値向上や経営の複合化等によりもうかる沿岸漁業の育成を図り、他地域からの新規就業者の積極的な受入による漁村集落の活性化を目指す。

取組

魚価の向上対策

・ブランド化、高付加価値化を行う対象魚種の拡大と、活〆技術等の高鮮度保持技術を普及させる。

水産物の消費拡大

・魚食普及活動を通じて、地元水産物の認知度向上と消費拡大を図る。

経営の改善

・新規漁業の導入や漁法の複合化を図る。

・漁業収入安定対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動等推進事業の導入によ

り、漁業経営の安定を図る。

担い手の育成・確保

・新規就業者の受け入れ体制を構築する。

・新規就業者への漁労技術研修や経営資金の貸与を実施する。

・新規就業者の定着促進に向けたフォローアップ体制を構築する。

プロジェクトの概要

課題

沿岸の自営漁業で十分な収入を得る



魚価の向上対策
水産物の消費拡大
経営の改善
担い手の育成・確保



漁業所得の向上



漁村集落の活性化

関係・連携するプロジェクト

出雲の沿岸漁業活性化プロジェクト

石見地区の沿岸漁業活性化プロジェクト

隠岐の特性を活かした沿岸漁業の振興

宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト

水県 - 3

5つの柱の区分(県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能)

1 目的と取組

目的

平成23年に策定された「第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づき、汽水域の特性や環境・生態系との関連を重視した「環境保全型の漁業」の推進を図るため様々な施策を展開した。その結果、宍道湖においては漁場改善技術の開発・普及、シジミ(ヤマトシジミ)資源の変動要因として、餌となる珪藻の重要性等が指摘された。中海では、アカガイ(サルボウガイ)やアサリの天然採苗技術の向上や垂下式かご養殖技術の開発など一定の成果が見られた。

しかし、シジミ(ヤマトシジミ)資源は危機的な状況を切り抜けたものの、資源変動原因が明らかとなっていない。さらに、ワカサギ・シラウオなどシジミ(ヤマトシジミ)以外の有用魚介類の資源減少や水草・藻類の大量繁殖についても、原因究明や有効な対策がとられていない現状にある。また、宍道湖に次ぐ本県のシジミ(ヤマトシジミ)の主要産地である神西湖についても資源状況の把握や資源の維持増大に向けた対策を講じる必要がある。

中海ではアカガイ(サルボウガイ)やアサリといった二枚貝の増養殖を進めているが、漁業の復活再生のためには、湖底環境の改善、垂下式養殖での採算性などの問題が残されている。

本PJでは、「第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想」(H23～27)の方向性を継承し、宍道湖・神西湖では「資源の維持増大」、中海では「漁業の復活再生」を目指す。

取組

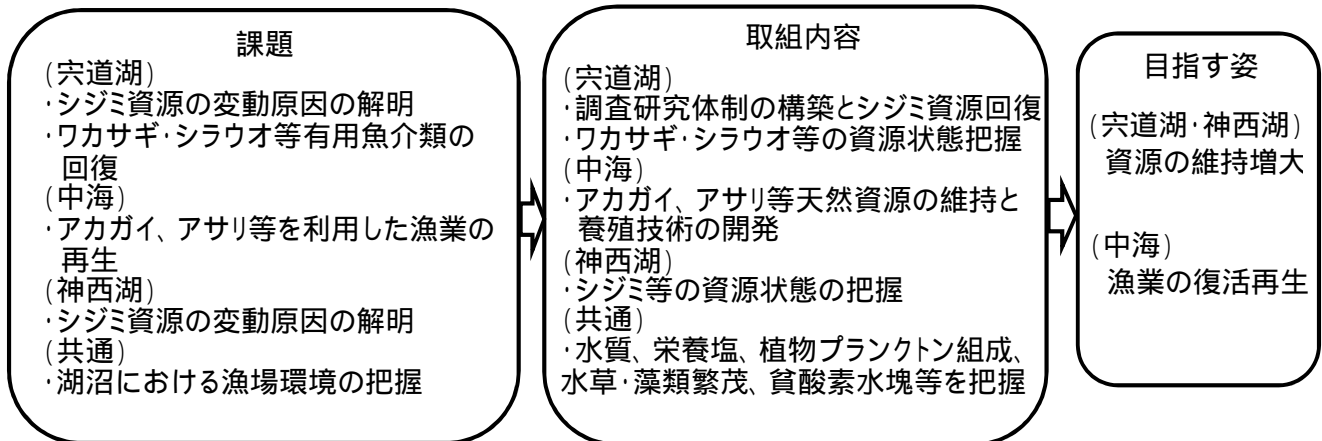
研究調査体制の構築

・宍道湖では、県試験研究機関、大学、独法研究機関、漁協等の連携による総合的な調査体制(宍道湖保全再生協議会)を構築し、シジミ(ヤマトシジミ)資源の変動原因について総合的な調査を実施。中海においては、県試験研究機関、大学、鳥取県、漁協、NPO法人等と連携した取組を実施。神西湖においては、県試験研究機関、漁協等の連携による取組を実施。

シジミ(ヤマトシジミ)資源の維持・増大(宍道湖・神西湖)

- ・資源減少の原因の解明と資源回復手法の検討開始。
- ・神西湖では資源状態の把握と覆砂などの増大対策。
- ・ワカサギ・シラウオ等有用魚介類の資源回復手法の確立(宍道湖)
- ・資源状態の把握と増殖手法の確立。
- ・比較対象として神西湖の資源状態を把握。
- ・アカガイ(サルボウガイ)、アサリ等の二枚貝や有用魚類を利用した漁業の再生(中海)
- ・天然資源の状況把握と実用的な養殖技術の開発。
- ・湖沼における漁場環境の把握(宍道湖・中海・神西湖)
- ・水質、栄養塩、植物プランクトン組成、水草・藻類繁殖、貧酸素水塊の発生状況等漁場環境の現状分析。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

出雲の豊かな湖・川づくりプロジェクト

1 目的と取組

目的

消費者の「食」の安全・安心への関心が高まる中、本県においては消費者に信頼される県内農林水産物を供給するため、平成21年度に生産工程管理(GAP)手法を取り入れた「美味しまね認証制度」を創設した。

消費者や流通業者の、本制度に関する期待感は大きく、食の安全・安心に対する社会的要請はますます高まっていくと考えられることから、「美味しまね認証」及びGAPのさらなる普及により、県産農林水産品の安全・安心の確保を図るとともに、認証取得者の契約的取引や取引先拡大を支援する。

また、農林水産物を直売所へ出荷する生産者を中心にGAP手法の実践を促し、安全・安心な供給体制を構築する。

さらに、GAPの導入・実践を通して、食の安全・安心はもとより、適正な農場管理による安定生産及び生産コストの低減、農作業安全、環境保全等による経営体質の強化を図る。

一方、消費者に対する本制度及び認証製品のPRを、マスメディア・イベント等の活用により積極的にを行い、認知度向上と販路の拡大につなげていく。

(注1)GAP: Good Agricultural Practice(生産工程管理手法)

食品事故等の問題を農場が起こさないよう未然に防ぐ管理手法。

生産工程毎に遵守すべき事項や予測されるリスク等をチェック・実践することで、より安全・安心な生産につなげようとするもの。

(注2)農・畜・林・水産物の生産工程管理手法を「GAP」で統一して表記する。

取組

推進体制の強化

・「農林水産物の安全・安心推進会議(仮称)」を設置し、関係機関・団体が一体となった対策の検討を行う。

・ICTを活用した「美味しまね認証管理システム」の導入等、効率的な管理作業の検討を行う。

美味しまね認証の啓発、導入、認証支援

・経営体、産地への認証取得と管理支援を行う。

・集落営農組織の認証取得による経営多角化、契約的取引の促進を支援する。

・認証品目の販路開拓活動と販売先とのマッチング支援を行う。

○GAP手法の導入支援

・「産直GAP」の作成、普及により、産直における農林水産物の安全・安心の向上を図る。

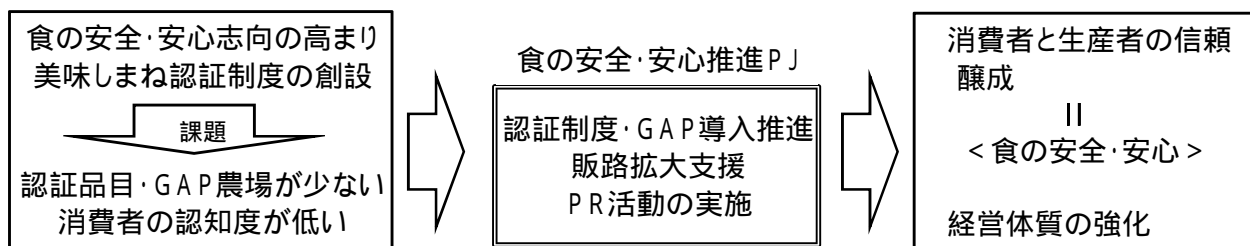
・新規就農者の就農計画等各種経営計画へのGAP方式の反映を促す。

消費者へのPRの継続・強化

・マスメディア、イベント等を活用した積極的なPR活動を展開し、認知度向上と販売量の増加を図る。

○関係部局との連携により、各種計画と整合を取りつつ、効率的かつ一体的な推進を図る。(島根県消費者基本計画:環境生活総務課、食の安全安心確保に係るアクションプラン:薬事衛生課、島根県食育推進計画:健康推進課、島根県地産地消推進計画:しまねブランド推進課)

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

地産地消推進プロジェクト

1 目的と取組

目的

これまで、平成15年7月策定の「島根県における地産地消推進の基本的な考え方」を基に、様々な活動を通じ地産地消の意識啓発、利用拡大等を実施し、全県で地産地消の取組が拡大した。

しかし、近年、食の安全・安心に対する意識の向上や、生産者の販売手法の多様化、また、共働きや単身世帯の増加、高齢化の進行などの多様なライフスタイルによる、食の簡素化、外部化が進むなど、「食」や「農林水産業」を取り巻く県民の意識や環境が大きく変化していることから、現状に合わせた「地産地消促進計画」を平成26年11月に策定した。

そこで、新たな計画を基に、県民等に向け県産品の情報発信やPR等の実施により、日頃の食生活や農林水産業への関心を高め、県産品を優先的に選択する機運を醸成するとともに、実需者へ向けてのマッチングなどによる利用拡大を進め、生産振興に係る関係課や団体等と協力しながら、生産拡大を促進する。

取組

地域食材や農林水産業に対する県民の理解促進
 ・食に関するポータルサイトの構築による、県内の旬の食材やレシピ、食に関するイベント等の情報発信を行う。

個人や観光客への県産品の消費拡大の推進

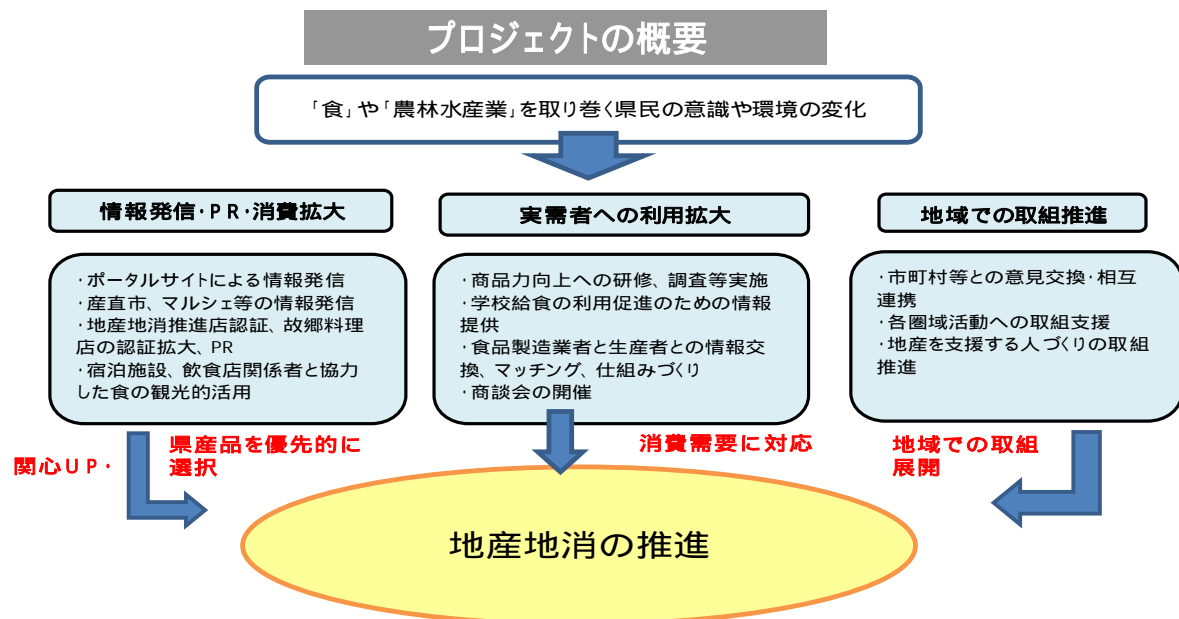
- ・地産地消へ積極的に取り組む量販店を推進店として認証する。
- ・県内の産直市、マルシェ等の情報を発信し、消費者へアピールする。
- ・観光客の利用を含めた外食での消費拡大に向けて、「しまね故郷料理店」の認証を行う。
- ・宿泊施設、飲食店関係者等と協力し、産地ツアー、新メニュー提案会等を行い、食の観光的活用を図る。

実需者へ向けた県産品の利用拡大の推進

- ・商品力の向上に向けた研修等を実施する。
- ・学校給食での利用促進に向け、状況把握のための調査及び栄養教諭等への地元食材等の情報提供を行う。
- ・地元食材の活用拡大に向け、1次加工等の食品製造業者との情報交換や、生産者とのマッチング、仕組みづくりを行う。
- ・生産者や食品加工業者と量販店、宿泊施設、飲食店の仕入れ担当者との商談会を開催する。

地域の多様な取組の推進

- ・市町村等との意見交換会により、相互の取組に必要な連携等を図る。
- ・各農林振興センター、水産事務所等が中心となった圏域活動についての取組を支援する。



6次産業の取組拡大プロジェクト

連県 - 3

5つの柱の区分(県民の安心と誇り (商品づくり) 掘り手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機

1 目的と取組

目的

農林水産業の成長戦略の柱の一つである6次産業化の取組は、農林漁業者と加工・販売事業者等との連携による付加価値の向上や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、所得の向上、雇用の拡大につながる取組として期待されている。

島根県内の6次産業の取組は、生産規模の小さい生産者自ら加工・販売するケースが多く、国の計画認定を受けるような取組は少ないものの、平成26年度から実施している「島根型6次産業ステップアップモデル事業」を活用した多様な事業者の連携による様々な6次産業への取組が始まっている。

一方で、人材や連携、開発・製造など、6次産業の取組にあたっての課題も浮き彫りとなっており、これらの課題の克服を図り、本県における6次産業の取組の一層の拡大を図る。

取組

情報共有と課題解決に向けた支援体制強化

- ・ 島根県6次産業推進協議会の運営により、情報共有を強化する。
- ・ 6次産業の取組における課題解決に向けたアドバイス機能を充実する。
- ・ 連携促進のためのマッチング機能を強化する。
- ・ 関係者が連携したチームによる支援体制づくりを推進する。

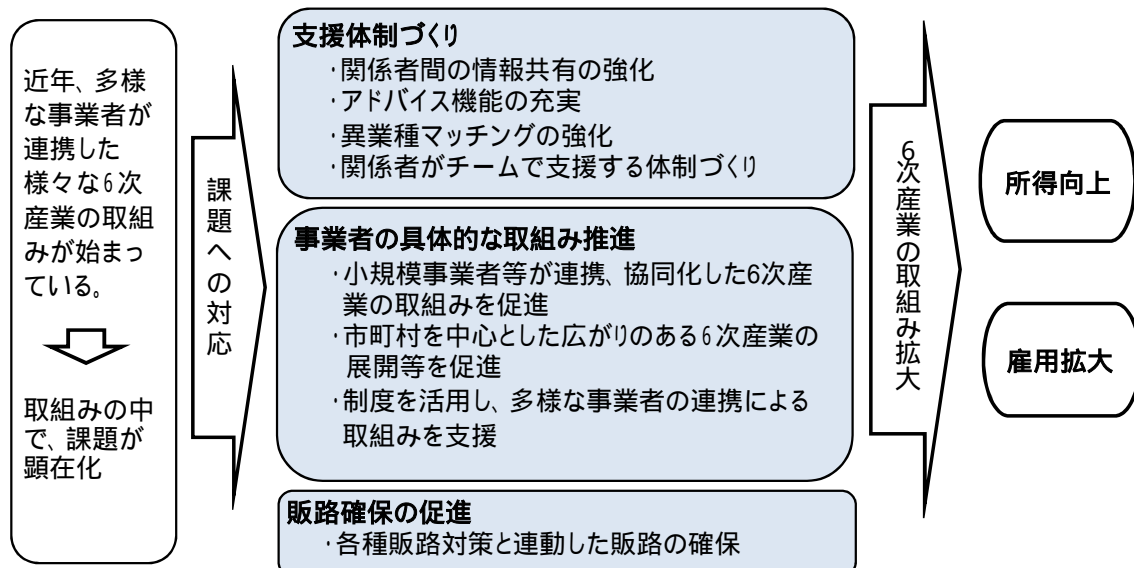
事業者等の具体的な6次産業への取組推進

- ・ 小規模事業者等が連携、協同化した6次産業の取組を促進する。
- ・ 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組を促進する。
- ・ 国事業等の制度を活用し、多様な事業者の連携による取組を支援する。

6次化製品の着実な販路確保の促進

- ・ 各種販路対策と連動した6次化商品の販路の確保をする。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

地産地消推進プロジェクト

売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト

「儲ける産地」の育成による園芸の再生

和牛・酪農産地再興に向けた「人・餌・牛・肉づくり」プロジェクト

有機農業拡大プロジェクト

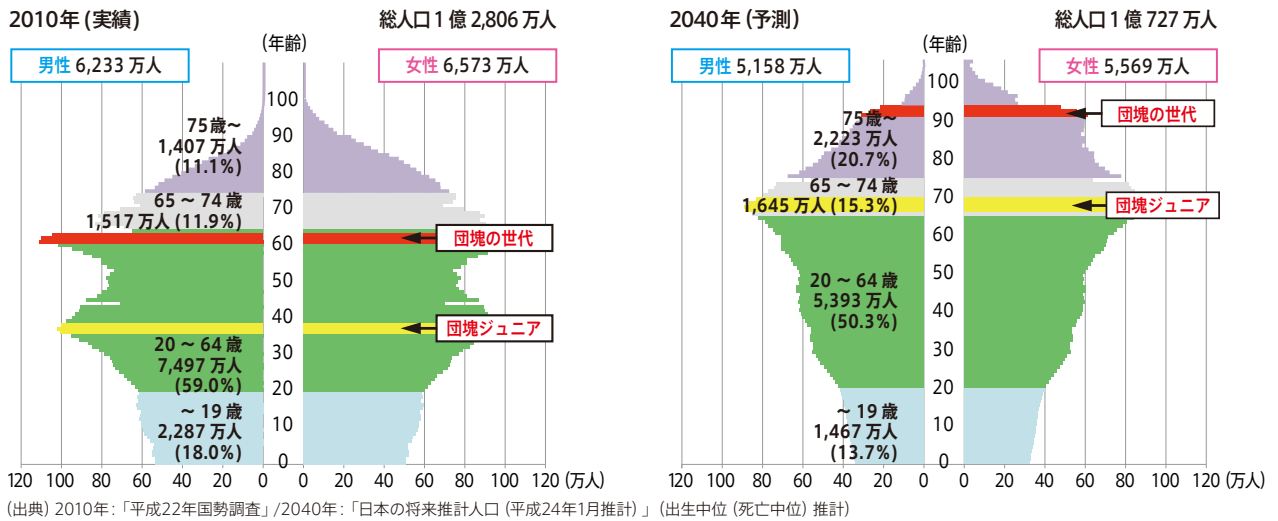
まち・ひと・しごと創生 総合戦略について

まち・ひと・しごと創生とは

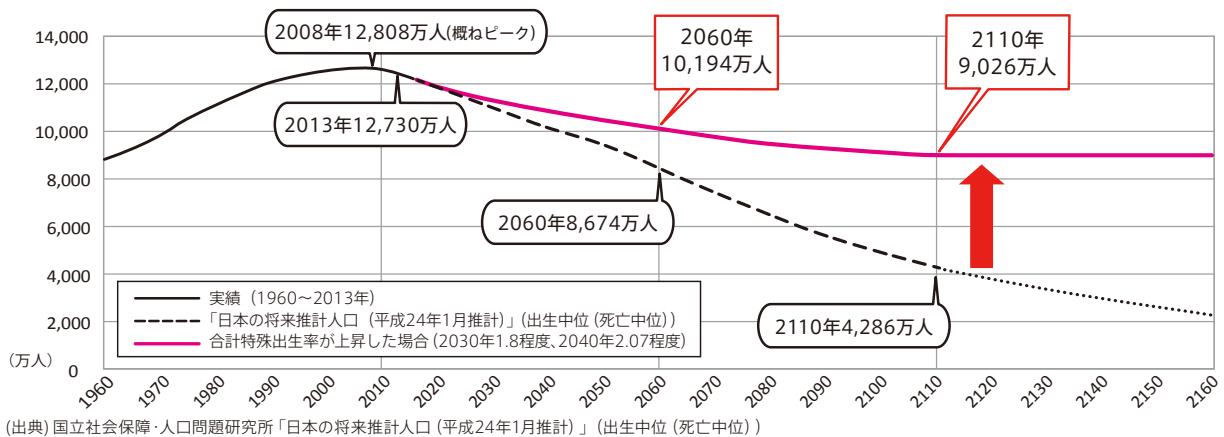
(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



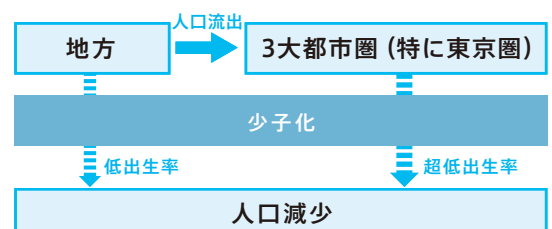
我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

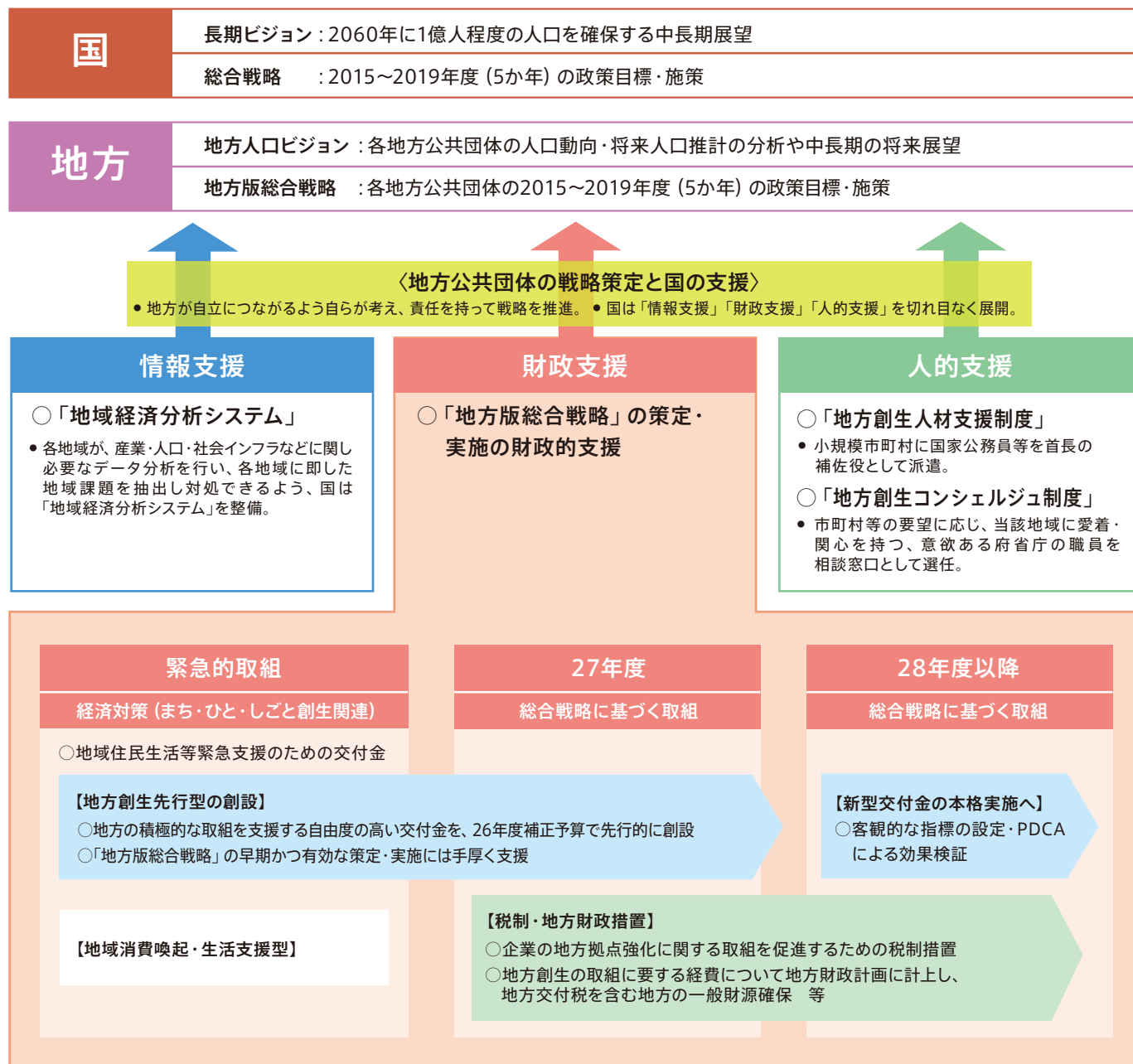
- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



(4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI^{※1}（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル^{※2}による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言^{※3}、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 （産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望 (2060 年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060 年に1億人程度の人口を確保

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率 (国民希望出生率) = 1.8

◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略 (2015~2019 年度の5か年)

基本目標 (成果指標、2020 年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数 (地方) 2020 年までの5年間で 30 万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020 年までに全ての世代と同水準 (15~34 歳の割合: 92.2% (2013 年) (全ての世代の割合: 93.4% (2013 年))
- ◆女性の就業率 2020 年までに 73% (2013 年 69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状: 東京圏年間 10 万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡 (2020 年)
 - ・地方 → 東京圏転入 6 万人減
 - ・東京圏 → 地方転出 4 万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考ええる人の割合 40%以上 (2013 年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55% (2010 年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80% (2010 年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定 (2.12) 実績指標 95% (2010 年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主要業績評価指標 (KPI) (※1)

農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10 兆円: 就業者数 5 万人創出

訪日外国人旅行消費額 3 兆円へ (2013 年 1.4 兆円): 雇用者数 8 万人創出

地域の中核企業、中核企業候補 1,000 社
支援: 雇用者数 8 万人創出

地方移住の推進
: 年間移住あわせ件数 11,000 件

企業の地方拠点強化
: 拠点強化件数 7,500 件、雇用者数 4 万人増

地方大学等活性化: 自県大学進学割合平均 36% (2013 年度 32.9%)

若い世代の経済的安定: 若者就業率 78% (2013 年 75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
: 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施 100%

ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児休業取得率 13% (2013 年 2.03%)

「小さな拠点」の形成
: 「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進: 協定締結等圏域数 140 圏域 (2014 年 4 月時点 79 圏域)

既存ストックのマネジメント強化
: 中古・リフォーム市場規模 20 兆円 (2010 年 10 兆円)

主な施策

- ① 地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内投資促進、金融支援
- ② 地域産業の競争力強化 (分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

① 地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住 (二地域居住を含む)) 推進
- ・「日本版 CGRC※2」の検討、普及

② 地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ・企業の地方拠点強化等
- ・政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務 (サテライトオフィス、テレワーク) の促進

③ 地方大学等創生5か年戦略

① 若者雇用対策の推進、正社員実現加速

② 結婚・出産・子育て支援

- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・多世代支援、三世代同居・近居支援

③ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)

- ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型) の形成支援

② 地方都市における経済・生活圏の形成 (地域連携)

- ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成
- ・定住自立圏の形成促進

③ 大都市圏における安心な暮らしの確保

④ 既存ストックのマネジメント強化

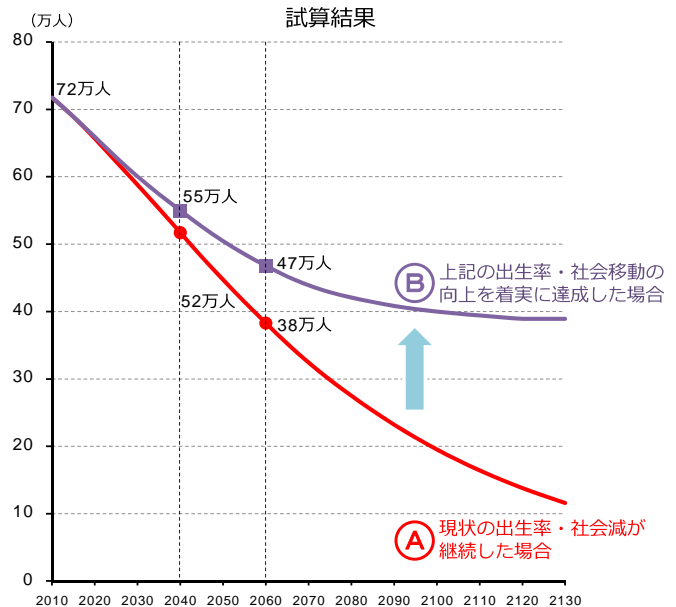
※1 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略 (2013 年 6 月) でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体 (Continuing Care Retirement Community) が約 2,000 カ所ある。

島根県人口ビジョン

2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指す

	前提条件		試算結果	
	自然動態	社会移動	2040年	2060年
試算 ②	国の長期ビジョンと同様に県の出生率が2040年までに2.07となった場合	県の減少率が2040年までに段階的に0となった場合	55万人	47万人
試算 ①	県の出生率1.63(2009～13年平均)が継続した場合	県の減少率(2009～13年平均)が継続した場合	52万人	38万人



1

島根県総合戦略

「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を目指して

基本目標 1

しごとづくりと
しごとを支える人づくり

雇用創出数	7,700人	(H27～31)
事業承継計画により 後継者を確保した企業数	200社	(H28～31)
観光入込客数	3,400万人/年	(3,321万人/年)
農業法人数	500法人	(377法人)

基本目標 3

しまねに定着、回帰・流入する
ひとの流れづくり

社会減	400人の改善	(H26▲1,300人 H31▲900人)
U I ターン者受入数	500人の増	(H26と比較して)
高校卒業生の県内就職率	84%	(78.2%)
県内高等教育機関卒業生 の県内就職率	45%	(35%)

基本目標 2

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる社会づくり

しまね縁結びサポートセンター を通じた結婚数	150件/年	(54件/年)
妊娠・出産・子育ての 総合相談窓口の設置市町村数	全市町村	
保育所待機児童数 (4月1日・10月1日)	0人	(3人・129人)
こころカンパニー認定企業数	400社	(256社)
合計特殊出生率	1.7	(1.66)

基本目標 4

地域の特性を活かした
安心して暮らせるしまねづくり

「小さな拠点づくり」を進めている 公民館エリア数	150エリア	(52エリア)
企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島)	1,100人	(H27～31)
病院・公立診療所の医師の充足率	80%	(78.4%)
介護を要しない高齢者の割合	85%	(84.5%)

〔注〕 H31における目標値であり、〔 〕内はH26の現況値

まち・ひと・しごと創生

島根県総合戦略

平成27年10月

島 根 県

3) 水産業の振興

【取組の方向】

- 隠岐諸島や広大な大陸棚を有し、全国有数の漁業生産量を誇るが、近年の漁獲量はピーク時より大きく減少し、魚価の低迷や燃油の高騰なども加わり、漁業経営は厳しい状況にある。
- 底びき網漁業やまき網漁業等の基幹漁業においては、漁業の構造改革、もうかる漁業の確立を推進する。
- 沿岸漁業は、就業者の高齢化が著しく後継者不足も顕著であり、地域の創意を生かした所得向上の取組みにより地域の活力を再生する。

【推進施策】

①基幹漁業の構造改革

- 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組み、コスト削減や付加価値向上等を通じて、経営の維持、安定化の支援を進める。
- 衛生管理対策を中心に生産基盤の強化を図る。

②沿岸漁業の活力再生

- 県内8地域で策定された「浜の活力再生プラン」の着実な推進に向け、漁獲物の高鮮度化、ブランド化、加工や流通と連携した6次産業化など、地域の実情に応じた所得向上の取組みを支援する。

③水産資源の維持・管理

- 漁場環境の整備と連携し、内水面も含めた水産資源の適切な管理を行うことにより維持培養を図り、持続的な利用を推進する。
- 内水面漁業を代表するシジミ漁業については、近年、資源の回復の兆しが見られるが、引き続き資源管理の取組みを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値		目標値	
基幹漁業（中型まき網漁業・沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業・定置網漁業）生産額	26年	134億円	31年	141億円
シジミ生産額	26年	21億円	31年	30億円
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	26年	232人	31年	250人

4) 6次産業・地産地消の推進

【取組の方向】

- ・ 豊かな自然の中で育まれた優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- ・ 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを推進する。

【推進施策】

① 6次産業の推進

- ・ 専門家派遣や異業種マッチング、関係者が連携したチームによる支援など、事業者等に対するサポート体制を強化する。
- ・ 市町村を中心とした、広がりのある6次産業の展開や原材料・加工製品等の安定生産供給に向けた取組みを促進する。
- ・ 多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながらネットワークを構築して取り組む、新商品の開発や製造などを支援する。

② 地産地消の推進

- ・ 地域の旬の食材やイベント情報等を発信する「食の総合ポータルサイト」の開設により、生産者・消費者双方への地産地消の普及啓発を図る。
- ・ 目標を掲げて地産地消の推進に取り組む「地産地消推進店」の認証、販わい創出を目的としたマルシェの取組み支援、県内商談会の開催、加工事業者・給食事業者等との連携などにより、県産品の利用拡大を図る。
- ・ 「しまね故郷料理店」の認証や宿泊施設等との連携により、食の観光的活用を促進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数	23～26年度	29事業者	27～31年度	155事業者
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	23～26年度	32人	27～31年度	100人
学校給食における県産品の使用割合	26年度	57%	31年度	63%

5) 人材の確保・育成

【取組の方向】

- 中山間地域を中心として、過疎化・高齢化の進行による農林水産業の担い手不足が、大きな課題となっているが、UIターン者数を含む新規就業者数も増えている。
- 農林漁業の各分野において、就業相談会や技術研修、就業のための施設整備や資金の助成、就業の受け皿となる経営体への支援などを推進する。

【推進施策】

①農業就業者の確保

- 就農相談会や就農相談バスツアーの取組強化、首都圏で島根の農業を紹介するセミナーの開催、半農半Xの支援強化等を進める。
- 就農後の指導についてもきめ細やかな支援を行う。

②林業就業者の確保

- 木材増産等に必要となる150人の就業者増員のため、県内外での就業相談会を行う。
- 就業支援講習などの就業前支援、技術習得や労働安全対策などの就業後支援を進める。

③漁業就業者の確保

- 就業希望者への技術研修や研修後の無利子融資を実施していく。
- 水産高校と連携して、地域の漁業・水産業の担い手として貢献できる人材を育成する。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値		目標値	
農林漁業における新規就業者数	22～26年度	1,254人	27～31年度	1,400人

5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮

【取組の方向】

- 中山間地域は、農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもあり、そこで営農や地域活動等が行われることによって、国土の保全、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面的な機能が保たれている。
- 過疎化・高齢化が進行する中であっても、農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能が維持・発揮できるよう、営農や地域活動を支援し、集落営農組織の設立や広域的な連携を進める。

【推進施策】

①多面的機能を支える活動への支援

- 担い手不足が深刻化する条件不利地域での営農や、水路・農道の管理など農業・農山村の有する多面的機能を維持・発揮させる活動を継続・拡大していくため、日本型直接支払制度等により、集落・地域の主体的な取組みを推進する。
- 水源のかん養、土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収など森林の持つ多面的機能を維持・発揮させるため、住民・企業による森づくり活動を進める。
- 漁業・漁村が担ってきた国境監視・海難救助、藻場等の保全、漁村文化の継承といった多面的機能の発揮に資する地域の主体的取組みを推進する。

②担い手がいない集落への対策

- 地域の話合いにより、未組織集落での集落営農の組織化・法人化を進め、近隣の他地域から担い手のいない集落へ出かけて営農を支援する「サポート経営体」を育成する。

③集落営農組織による地域貢献活動への支援

- 単独組織では難しい地域貢献活動などの取組みについては、集落営農組織の組織間連携を支援する。

④鳥獣被害対策の推進

- 農林作物被害の低減、農山村地域の維持を図るため、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現況値		目標値	
	26年度	13,300ha	31年度	13,300ha
中山間地域等直接支払制度協定面積（注）	26年度	13,300ha	31年度	13,300ha

（注）「中山間地域等直接支払制度」…農業生産条件の不利益な中山間地域において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度

第2期戦略プラン プロジェクトの数値目標と達成状況総括表

【水産戦略プラン】 実績見込み判断基準：100%以上「 」、80%以上～100%未満「 」、50%以上～80%未満「 」、50%未満「 × 」

圏域	プロジェクト	成果指標項目	現況 (H22)	単位	H24		H25		H26		H27	
					目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績 (見込み)
県全域	基幹漁業の構造改革プロジェクト	沖底2そうびき(浜田根拠)1ヶ統あたり生産金額	300	百万円	300	258	305	278	310	287	315	
		小底1隻あたり生産金額	38	百万円	38	39	39	39	39	39	40	
	六道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト	六道湖におけるシジミ(ヤマトシジミ)生産金額	24	億円	15	11	16	16	17	21	24	
東部	出雲の沿岸漁業活性化プロジェクト	新たに複合経営に取組む定置網経営体数	0	経営体	1	1	1	1	2	1	2	
		地域ブランド作りへの取組み地区数	2	地区	3	3	3	5	4	5	4	
		加工品の開発数	0	品	1	2	2	3	3	4	4	
	藻類養殖振興プロジェクト	種系管理施設数	10	施設	10	8	10	8	9	8	7	
		ワカメ養殖業への新規着業者数	0	人	2	7	3	8	5	9	7	
	出雲の豊かな川・湖づくりプロジェクト	(神戸川)遊魚券発行枚数	335	枚	350	337	400	354	450	340	500	
(神戸川)アユ資源回復計画およびシジミ資源管理計画策定数		0	計画	0	0	0	0	1	0	2		
(神西湖)シジミ漁獲量		101	トン	120	173	150	179	200	174	250		
西部	大田地区漁業・流通機能の再編整備プロジェクト	小底1ヶ統あたりの水揚金額	38	百万円	38	39	39	39	39	39	40	
		大田地区市場における水産物の平均単価	361	円/kg	361	377	361	384	380	417	380	
	浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト	沖底1ヶ統あたりの水揚げ金額	300	百万円	300	258	305	278	310	287	315	
		水産高校からの地元水産関連企業への就職者数	9	人	10	13	10	9	10	11	10	
	天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト	地場産種苗の生産尾数	330	万尾	350	345	350	367	350	380	350	
		流下仔魚数(高津川)	29	億尾	31	8	33	6.6	35	4.5	38	×
流下仔魚数(江の川)		2.6	億尾	5	18	10	6.6	15	16.6	30	×	
隠岐	「隠岐のいわがき」販売強化プロジェクト	養殖イワガキの販売個数	60	万个	65	63	70	85	75	92	80	
		養殖イワガキの販売金額	1.3	億円	1.38	1.36	1.45	1.93	1.53	2.17	1.60	
	漁業の担い手育成・確保プロジェクト	新規自営漁業就業者数	-	人	1	3	3	7	5	7	6	
	隠岐のさかな消費拡大プロジェクト	新たな加工品開発数	-	品	3	8	6	12	9	16	13	
		料理教室等の参加人数	-	人	500	535	1,000	835	1,500	1,350	2,000	
	海のゆりかごづくりプロジェクト	藻場の造成箇所数	-	箇所	1	4	2	16	3	16	4	
新たな海藻養殖対象種数		-	種類	1	3	2	5	3	5	4		